



山形県公報

平成25年2月15日(金)
第2419号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

- 山形県財務規則の一部を改正する規則……………(会 計 局) ……115

### 告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(健康福祉企画課) ……118
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(用 地 課) ……119

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(村山総合支庁地域振興課) ……同
- 同……………(庄内総合支庁総務課) ……同
- 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する  
公告……………(会 計 局) ……120
- 一般競争入札の公告……………( 同 ) ……121
- 同……………( 同 ) ……123

## 規 則

山形県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第8号

#### 山形県財務規則の一部を改正する規則

山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)の一部を次のように改正する。

第124条中「次の」を「県税(県税に附帯する税外収入を含む。)又は消費税を滞納している者でないこと及び次の」に改める。

別記様式第100号を次のように改める。

様式第100号(競争入札参加資格審査申請書)

|                          |    |
|--------------------------|----|
| <input type="checkbox"/> | 新規 |
| <input type="checkbox"/> | 更新 |

|      |                      |
|------|----------------------|
| 登載番号 | <input type="text"/> |
|------|----------------------|

### 競争入札参加資格審査申請書(物品等の調達)

山形県知事 殿

平成  年  月  日

年度に山形県が行う物品及び役務(建設工事に係る設計・測量・コンサルタント等を除く)の調達並びに印刷物その他の製造請負等に係る競争入札に参加したいので、関係書類を添えて参加資格の審査を申請します。  
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します

#### 1 申請者名及び住所

フリガナ

(1) 商号又は名称

(2) 郵便番号  -

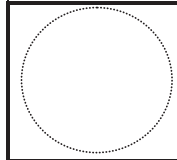
(3) 所在地又は住所

(4) 代表者職名

フリガナ

(5) 氏名

(7)代表者印(実印)



(6) 電話番号

FAX 番号

(8) 使用印鑑届の有無 有 無

#### 2 会社概要

(1) 設立又は事業開始 

|       |       |                      |   |                      |   |
|-------|-------|----------------------|---|----------------------|---|
| 1. 明治 | 3. 昭和 | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 |
| 2. 大正 | 4. 平成 | <input type="text"/> |   |                      |   |

(4) 県内の事業所等 有 無

(2) 資本金  千円

(5) 納税の状況 

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 1. 全て完納 | <input type="checkbox"/> |
| 2. 未納有  | <input type="checkbox"/> |

(3) 従業員数  人

(6) 社会・労働保険加入状況 

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 1. 全て加入  | <input type="checkbox"/> |
| 2. 未加入有  | <input type="checkbox"/> |
| 3. 加入義務無 | <input type="checkbox"/> |

(7) 外国業者の別 

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 1. 外国法人    | <input type="checkbox"/> |
| 2. 外資系日本法人 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 非該当     | <input type="checkbox"/> |

#### 3 営業種目等

(1) 業種 

|          |          |                          |                          |
|----------|----------|--------------------------|--------------------------|
| 1. 卸売業   | 2. 小売業   | 3. 製造業                   | <input type="checkbox"/> |
| 4. サービス業 | 5. その他の業 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※1・2該当の場合 国名

(2) 営業種目 

|                          |                          |                          |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1                        | 2                        | 3                        | 4                        | 5                        |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

(4) 営業に必要な許認可

(3) 取扱品目

#### 4 その他参考事項(ISO認証取得・障害者雇用促進事業主等)

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 県内 | <input type="checkbox"/> |
| 県外 | <input type="checkbox"/> |

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 大・中小 | <input type="checkbox"/> |
|------|--------------------------|

担当部署名

担当者職氏名

|      |                      |    |                      |    |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                          |
|------|----------------------|----|----------------------|----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 確認者印 | <input type="text"/> | 評価 | <input type="text"/> | 変更 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 名簿   | <input type="text"/> |    |                      |    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 登載日  | <input type="text"/> |    |                      |    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

別記様式第104号を次のように改める。



## 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第124条の規定は、平成25年度以後の競争入札に参加しようとする者について適用する。
- 3 改正後の別記様式第104号の規定は、平成25年度以後の競争入札に参加できる者に係る競争入札参加資格者名簿について適用する。

---

 告 示
 

---

## 山形県告示第115号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称           | 施設又は実施する事業の種類                  | 指定介護機関の所在地          | 指定年月日       |
|---------------------|--------------------------------|---------------------|-------------|
| あすなる居宅介護支援事業所       | 居 宅 介 護 支 援                    | 東村山郡中山町大字長崎3030番地31 | 平成24. 12. 1 |
| デイサービスまごころひばり       | 通 所 介 護<br>介護予防通所介護            | 酒田市こあら三丁目6番18       | 同 12. 3     |
| ショートステイあおい          | 短期入所生活介護<br>介護予防短期入所生活介護       | 酒田市緑ヶ丘二丁目16番1号      | 平成25. 1. 8  |
| 小規模多機能型居宅介護やすらぎ松本   | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 新庄市大字松本字東野539番地の1   | 同 1. 15     |
| 小規模多機能型居宅介護やすらぎトウメキ | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 新庄市五日町字トウメキ1086番地15 | 同 1. 18     |
| 月あかり 神町             | 通 所 介 護                        | 東根市大字若木6031番地の1     | 同 1. 20     |
| クオール薬局切添町店          | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導       | 鶴岡市切添町19番19号        | 同 2. 1      |

## 山形県告示第116号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                    | サービスの種類     | 指定年月日       |
|----------------|--------------------------------|-------------|-------------|
| さわやかサービス合同会社   | さわやかサービス居宅介護支援<br>酒田市字片町3番地の15 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成25. 1. 29 |

**山形県告示第117号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、河川管理者山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
村山市山の内外地域
- 2 公共測量を実施した期間  
平成24年8月24日から同年10月12日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（デジタルマッピング・数値図化 地図情報レベル2500）

**公 告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成25年1月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人ビルトグリーンジャパン
  - (2) 代表者の氏名  
荒井 正幸
  - (3) 主たる事務所の所在地  
山形市蔵王成沢字町浦1237番地4
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、米国コロラド州で実践されている「人と地球の健康と安全」を守るビルトグリーン運動から学び、地球温暖化防止のため、意を同じくする企業・団体・個人等に対し、省エネルギー運動の推進、再生可能エネルギーの普及活動及びその知識の習得を目的とした活動を行い、地球環境の保全に寄与することにより、公益を図ることを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成25年1月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人公益のふるさと創り鶴岡

## (2) 代表者の氏名

風間 富士子

## (3) 主たる事務所の所在地

鶴岡市山王町8番21号

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、鶴岡市および近隣町村のNPOや市民主体の街づくりなどのそれぞれで市民活動を進めている市民活動グループへの支援や、地域づくりに関わっている団体相互のネットワーク化を推進しながら、市民参加型のまちづくり事業を実践することにより、NPOや市民活動の活性化を目指すなかで、市民一人一人の自立を推進することを目的とする。併せて、市民のNPOに関する教育・啓発活動にも積極的に取り組んでいく。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される平成25年度における山形県の物品等（工事材料を除く。）及び特定役務（建設工事、設計、測量、調査及びコンサルタントを除く。）の調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る競争入札の参加者の資格等は、次のとおりである。

なお、既に山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の規定による審査（以下「資格審査」という。）を受け、有効期間が平成27年3月31日までの競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者は、この公告による申請は要しないものとする。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 調達する物品等及び特定役務の種類

## (1) 物品等の種類

貴金属・時計類、工芸品類、看板・旗類、写真類、印章類、楽器・書籍類、スポーツ用品類、木工作品・家具類、繊維・皮革製品類、文具・事務調度品類、事務機器類、情報機器類、通信機器類、電機・音響機器類、薬品・塗料類、医療機器類、計測・理化学機器類、産業機器類、農業・土木建設機械類、消防防災機器類、厨房・環境衛生機器類、雑貨・日用品類、自動車類、自動車付属品・自転車類、印刷類、地図・青写真・複写類、燃料類、道路標識・安全保安用品類、船舶・航空機類、古物・不用品買受類、その他

## (2) 特定役務の種類

自動車の保守及び修理のサービス、自動二輪車及び雪上車の保守及び修理のサービス、陸上運送サービス、乗組員付き船舶の賃貸サービス、航空輸送サービス、貨物運送取扱いサービス、宅配サービス、電気通信サービス、コンピュータ関連サービス、市場調査及び世論調査のサービス、広告サービス、装甲車による運送サービス、建築物の清掃サービス、出版及び印刷のサービス、金属製品、機械及び機器の修理のサービス、汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護のサービス

## 2 競争入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納している者でないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者その他これに準ずる者として知事が認める者であること。

## 3 競争入札参加資格審査申請書の提出の時期

規則第125条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は特定調達契約の締結が見込まれる場合において随時に提出することができる。

## 4 申請の方法

## (1) 申請書用紙等の入手方法

申請書の用紙等は、契約担当課において競争入札の参加資格を得ようとする者に交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

## (2) 申請書の提出方法

競争入札の参加資格を得ようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添付して契約担当者に提出すること。

イ 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては身分証明書及び登記されていないことの証明書

ロ 印鑑証明書

ハ 納税証明書（県内に事業所を有する法人又は個人にあっては山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含

む。)及び消費税の滞納がないことを証明するもの、県内に事業所を有しない法人又は個人にあっては消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明するもの。)

ニ 使用印鑑届（使用印鑑を設定する場合に限る。）

ホ 委任状（競争入札の参加及び契約等の権限を営業所等に委任する場合に限る。）

へ 県内事業所一覧表（県内に事業所を有する場合に限る。）

ト 印刷機材等設備明細書（印刷物に係る競争入札の参加資格を得ようとする者に限る。）

チ 契約履行実績一覧表

リ 営業許可・認可証等の写し

ヌ 貸借対照表及び損益計算書又はこれに準ずる書類（以下「財務諸表」という。）

ル 暴力団排除に関する誓約書

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載されたものについては、日本語の訳文を付し、又は添付すること。

5 資格審査及び結果の通知

(1) 資格審査は、4により提出された書類により行い、当該書類を提出した者について資格を有すると認めるときは、資格者名簿に登載する。

(2) 資格審査の結果については、当該申請書を提出した者に通知する。

6 資格の有効期間及び更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

資格者名簿に登載された日から平成27年3月31日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新については、規則第125条第1項及び第4項の規定により必要に応じて申請書を提出すること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日 時 平成25年3月27日（水） 午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする印刷物の名称及び予定数量

山形県広報誌「県民のあゆみ」

年間予定数量 2,454,600部（年6回発行）

(2) 調達をする印刷物の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結日から平成26年3月31日まで

(4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。

(5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

(6) 予定価格 13.44円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け県公報第2316号）により公示された資格を有すること。



- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 過去5年以内に、国（公社を含む。）又は地方公共団体に対し、契約金額が100万円を超える契約に基づき印刷物を納入した実績があること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 入札価格が山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成25年3月15日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Yamagata Prefectural Public Relations Magazine “Steps Forward” (“Kenmin no ayumi”) Quantity: approximately 2,454,600copies yearly
- (2) Time-limit for tender: 10:00A.M. March 27, 2013
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2718



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油及び灯油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成25年3月27日（水） 午前11時

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品の名称及び予定数量

- イ A重油（日本工業規格K2205 1種1号） 48,000リットル
- ロ 灯油（大型タンクローリー車納入分） 400,000リットル
- ハ 灯油（中型タンクローリー車納入分） 100,000リットル
- ニ 灯油（ドラム缶納入分） 20,000リットル

##### (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

##### (3) 契約期間及び納入方法 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を指定する方法で納入すること。

##### (4) 納入場所 仕様書による。

##### (5) 入札方法 (1)のイからニまでごとの1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

##### (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

##### (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718

##### (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金 免除する。

- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であって、かつ、2の(1)のイからニまでごとの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他  
(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成25年3月15日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。  
(2) この契約における平成25年5月納入分以降の契約金額は、仕様書に定めるところにより変動するものとする。  
(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。  
(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。  
(5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。  
(6) 詳細については入札説明書及び仕様書による。
- 10 Summary  
(1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
①Low Sulfur A Fuel Oil 48,000l  
②Kerosene (Large-sized tanker vehicle) 400,000l  
③Kerosene (Medium-sized tanker vehicle) 100,000l  
④Kerosene (Drum) 20,000l  
(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 27, 2013  
(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2718